

女子の大学進学に伴う諸効果に関する考察 —広義の人的資本論によるアプローチ—

An Examination of Various Effects of Women's University Education
Applying a Broad Definition of Human Capital Theory

西 尾 亜希子*

NISHIO, Akiko

目次

1. はじめに
2. 女子の大学進学率が低くとどまる理由とそれに伴う問題：先行研究の整理から
3. 社会の現況：ジェンダーと学歴による違いと問題
4. 人的資本論と教育分野におけるその応用
5. 女子の大学進学に伴う諸効果
6. むすびに

* 武庫川女子大学教育研究所・研究員、共通教育部・講師

1. はじめに

わが国では、戦前、女子⁽¹⁾は少数の例外を除いて、大学への入学を認められていなかった。しかし、戦後には、新制女子大学や女子短期大学が創設されたり、男女共学大学制が実施されたりするなど、女子に対する高等教育機会は急速に開かれていった。このような女子の高等教育機会の拡大とともに、女子の大学・短大への進学者も急増した。女子の大学・短大進学率について、1960年から2000年までの推移を10年毎にみると、5.5%（男子14.9%）、17.7%（29.2%）、33.3%（41.3%）、37.4%（35.2%）、48.7%（49.4%）である。さらに、2008年には54.1%（56.5%）にまで上昇している（国立女性教育会館 2009）。

このように、戦後、女子の高等教育機会が急激に拡大したことや、それに伴って女子の大学・短大進学率が急上昇し、今日それにおける男女差がほとんどないことをみれば、「高等教育では男女⁽²⁾平等が達成されている」または「高等教育では男女対等になっている」と広く受け止められるのも無理がないように思える。また、北欧諸国、アメリカ、イギリスなどでいわれてきたような「高等教育の女性化」現象がわが国においても急速に進行しているようなかのようにもみえる。

しかし、それでは本当に高等教育では男女平等が達成された、あるいは男女対等になったといえるのだろうか。答えは「ノー」である。例えば、大学と短大への進学者の内訳を男女でみると、男子の場合、そのほとんどが大学に進学するのに対して、女子の場合、大学に進学する者と短大に進学する者とに分かれるという男女差が依然顕著である⁽³⁾。例えば2008年の大学・短期大学進学率を男女別および大学・短期大学別にみると、男子の場合、大学55.2%、短大1.3%（計56.5%）に対して、女子の場合、大学42.6%、短大11.5%（計54.1%）である（文部科学省 2009）。国際的にみても、先進諸国の中で、大学進学における男女差が日本ほど顕著に見られる国はなく、例えば OECD は、「OECD 各国平均では、大学型高等教育の卒業率は、女性が47%、男性が31%と、女性の方がかなり高」いにもかかわらず、「日本では男性の大学型高等教育の卒業率の方がかなり高い」（OECD 2009 62-63）と日本の特異性を指摘している。わが国では、高等教育機関への入学者の動向について言及する際、大学進学率と短大進学率を合わせた「大学・短大進学率」⁽⁴⁾が用いられることが多く、そのために高等教育における男女差が不可視化あるいは隠蔽されているといえよう。その他にも、専攻分野における男女の偏りという問題や、大学院進学率に見られる男女差など様々な問題がある⁽⁵⁾。

高等教育におけるこのようなジェンダー問題については、海外の研究を含め、すでにかんりの研究の蓄積がある。次節で考察するように、男子の大学進学率に比べて、女子の大学進学率が低いという問題に限れば、そのような男女差が生じる理由や、男女差があることによって生じている問題について、これまでもかなり詳細な研究が行われてきた。その

一方で、それらの背景や問題点を踏まえて、女子の大学進学に伴う効果の有無についてや、効果がある場合には、どのような点においてなのかについて検討を試みる研究は少ない。特にそのような効果について理論的な説明を試みる研究はほとんど見あたらない。しかし、女子の大学進学に伴う効果を明らかにすることができれば、女子の大学進学を促す契機になるのではないか。

よって、本稿では、女子の大学進学に伴う効果について理論的に検討することを試みる。理論的な説明については、これまでも教育の効果に関する研究の中でしばしば用いられ、特に1990年代後半以降、経済協力開発機構（以下、OECD）によって積極的に活用されている人的資本論を用いることにする。

本稿の構成は次のとおりである。まず、女子の大学進学率が低くとどまる理由と女子の進学が阻まれることによって生じる問題について、これまでの議論を整理することにより、女子の大学進学に伴う効果の検討が必要であることを明らかにする（第2節）。次いで、社会の現況をジェンダーと学歴の関係から考察し、特に女子が大学に進学した場合としなかった場合に着目しつつ、社会の中でどのような違いや問題が生じているのかについて確認する（第3節）。次に、人的資本論と広義の人的資本論の教育分野での応用例について確認することにより、女子の大学進学に伴う効果を検討する上で、広義の人的資本論の活用が有効であることを示す（第4節）。その上で、女子の大学進学に伴う効果について明示する（第5節）。最後に、結論と今後の課題について示す（第6節）。

2. 女子の大学進学率が低くとどまる理由とそれに伴う問題：先行研究の整理から

ここでは先行研究の整理を通じて、女子の大学進学率が低い理由と女子の進学が阻まれることによって生じる問題について考察する。女子の進学が様々な理由から阻まれている現実を認識することにより、女性の能力の開発・活用が遅れにつながったり、結果として人的資本の蓄積が進んでいなかったりする現況を確認するためである。

2.1. 女子の大学進学率が低いことに関する研究

まず、男子の大学進学率に比べ、なぜ女子の進学率が低くとどまっているのか、その理由を探る研究および調査報告は数多く存在する。特にそれらの多くは、親の子どもに対する教育期待にジェンダー差があることについて繰り返し指摘している。例えば2001年に内閣府が実施した「第二回青少年の生活と意識に関する基本調査」によれば、小学校高学年の男子を持つ親の場合、父母とも約65%が大学進学を期待しているのに対し、女の子を持つ親の場合は、父親41%、母親47%にとどまっている。このように、「親の子どもに

対する教育期待は、男の子の場合に高く、女の子の場合に低い」という調査結果は、NHK 世論調査部が1973年以来、5年毎に同じ調査方法・同じ質問を用いて継続的に調査を実施している「日本人の意識」調査においても報告されている（NHK 放送文化研究所編2004）。また、「きょうだい」構成や性別が高等教育進学にどのような影響を与えているのか考察する研究もある。例えば、近藤（1996）は1985年 SMM 調査データの分析により、きょうだい規模を統制すれば、出生順位による教育達成の差異はそれほど大きくないものの、女子の高等教育進学では出生順位が上の方が有利になることを明らかにしている。その他、中西（2004）や平沢・片瀬（2008）なども、性別・出生順位と高等教育進学の関係について研究を行っており、どちらの研究も女子が負の影響を受けることを明らかにしている。また、田中（1998）のように、女子の大学進学率決定要因を都道府県別に分析する研究もある。同論文は、女子の場合、短期大学が自宅の近くにあればそれを選ぶが、4年制大学もある場合にはその方を優先すること、自営率が高いほど高等教育進学率が高く、その場合には短期大学進学を優先することなどを明らかにしている。さらに小林（2008）は、現在の高校生の進路選択に最も影響を与える要因として高校生の学力、家計の経済力、性別を挙げている。そして性別に関しては、女子には専門学校や短大進学希望者が多い一方、私立大学進学や浪人希望者が少ないこと、その理由として女子は学力や家計の経済力、さらに親の教育観の影響を受けやすいことを明らかにしている。特に本人の学力が低い場合、低所得者層の場合、親の教育観にジェンダー観が強く影響している場合、高校生本人がそれらを認識している場合に、これらの要素が複合的に作用し、総じて女子は、男子に比べ、大学ではなく、短大もしくは専門学校へ、私立大学ではなく、国公立大学へ、自宅外通学ではなく、自宅通学という選択を迫られるという。

以上の調査結果や研究からは三つの示唆を得られる。第一に、親のジェンダー観が子どもに対する教育期待に強く影響しているということである。第二に、少子化が進行する一方で、高学歴志向の高まりによって、就学期間が長期化したり、学校外教育投資も含めた教育費が高騰したりしているため、性別によって教育資源を傾斜的に配分することによって、子どもの教育戦略を練る家庭が増えているということ（広田 1999）である。そして第三に、そのような教育戦略は、女子の大学進学を犠牲にすることによって成り立っているということである。

今後、高学歴志向が高まることはあっても低下することはないだろう。しかし、小林（2007, 2008）をはじめ、家計による教育負担に関する数々の研究が明らかにしているように、経済的な心配をすることなく、子どもを皆大学に進学させるだけの余裕がある家庭はほんの一部に限られている。このような状況を考慮すれば、女子の大学進学を抑制する力は今後もはたらく続けることは間違いない。

2.2. 大学に進学しないことに伴う問題に関する研究

次に、大学に進学をしなかった女性に関する研究についてみてみよう。Britton & Baxter (1999) は、イギリスの大学に入学予定の成人女性に面接調査を実施し、若い時に大学に進学しなかった（またはできなかった）ことがその後の人生にどのような影響を及ぼすのか、女性の心理について考察し、次の二点について明らかにしている。第一に、調査対象となった女性の多くは、強い「教育の『自己達成』指向（‘self-fulfillment’ orientation to education）」があるにもかかわらず、女性の運命として結婚することや家族を持つことが期待され、その期待に応えるように自分の潜在能力を試さないまま結婚に至ったことに対するやりきれなさを感じていることである。第二に、結婚後については、家事、育児、介護など私的領域における役割が評価されていないという思いが強いことである。成人女子学生のうち、既婚女性の多くは、長い間このようなやりきれなさや不満を持ち続けてきており、子育てが一段落した時に、「やっと自分の時間が来た」と感じて、進学に至っている (Osborne 2004, 300)。この研究は、イギリスに限らず、日本においても、大学に進学しなかったことに対する不満感や焦りを抱きながら生活を送っている成人女性が多く、そのような女性の間では大学進学に対する潜在的需要が大きいことを示唆している⁽⁶⁾。

3.3. 先行研究の整理から明らかになったことと本稿の視角

以上、女子の大学進学率が低いという問題を扱う研究について整理を行った。これらの研究からは、(1)「女」に生まれたために、大学に進学する機会を阻まれ、大学に進学できない女子（女性）が多く、(2)そのような女性は結婚してからも不満感や焦りを抱きながら生活している傾向が高いことが明らかになった。これらの研究は、今なお女性は女性であるがゆえに不利益を被っていることを如実に表しているといえる。そして、このような問題は女性個人の問題にとどまらない。社会は、政治・経済のグローバル化で国際競争が激化し、少子・高齢化が急速に進行している。そのような状況においては、ジェンダーに関わらず、大学教育をはじめとする高度な教育や訓練を通じて、人的資本を蓄積し、有効活用することが不可欠である。それにもかかわらず、これまで見てきたとおり、女子については、高等教育における能力開発が著しく遅れている。以上の問題点を考慮すれば、女子の大学進学に伴う効果の有無について調べ、ある場合にはどの領域で、どの程度あるのかについて理論的に説明することは、女性個人にとってだけでなく、社会にとっても有益である。

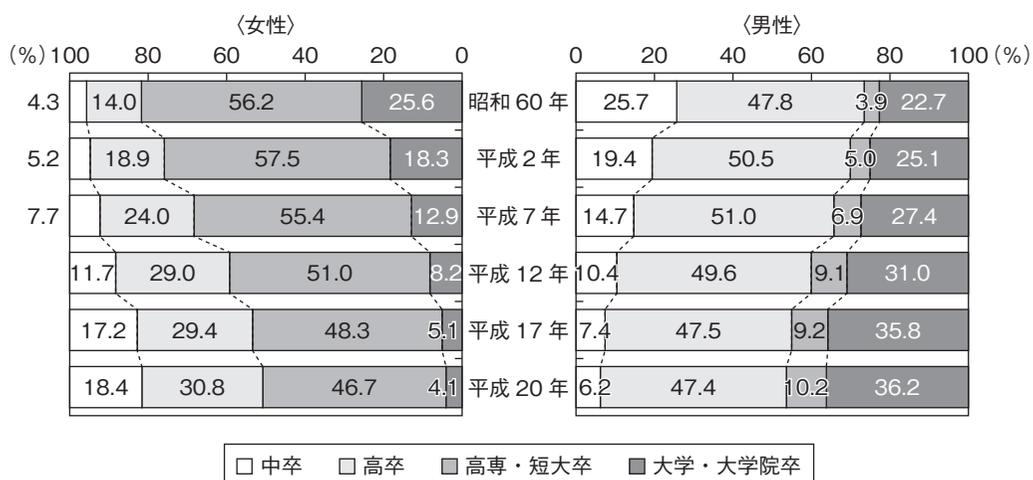
3. 社会の現況：ジェンダーと学歴による違いと問題

第1節で述べたように、本稿の目的は、人的資本論という新たな理論的枠組みを用いて、女子の大学進学に伴う効果について明らかにすることにある。いうまでもなく、その目的を遂行することによって、女子の大学進学を促す契機になればという思いがある。しかし、そのような目的を遂行するには、まずジェンダーと学歴をめぐる社会の現況について認識しておくことが肝要である。いいかえれば、大学に進学した女性としなかった女性の間でどのような違いが生じているのか、また、どのような問題が生じているのかについて把握しておく必要がある。ジェンダーと学歴をめぐる社会の現況がどうなっているのか認識してはじめて女子が大学に進学することによって得られる効果を測れるからである。よって、以下では、ジェンダーと学歴による違いと問題が顕著にみられる領域について考察を行う。

3.1. 一般労働者の男女間賃金格差

労働市場における問題として、正規雇用者など一般労働者における男女間賃金格差の問題がある。内閣府（2009）によれば、2008年では、男性一般労働者の給与水準を100とした時、女性一般労働者の給与水準は69.0とされる。男女間賃金格差について、比較可能なOECD加盟21カ国の中で比べると、韓国が最も大きく、次いで日本が大きい（OECD 2006 = 2008）。このような男女間賃金格差が生じる理由として、勤続年数、昇進、学歴構成の違いの他、家族手当など、世帯主（多くは男性）を対象とした生活手当のシステムが影響していることが考えられる。勤続年数、昇進、学歴構成の違いについて具体的にみる

図表1 学歴別一般労働者の構成割合の推移



出典：内閣府（2009）66ページの第1-2-6図を複製。

と、まず平均勤続年数は男性13.1年に対して女性8.6年である。管理的職業従事者（公務及び学校教育を除く）に占める女性の割合は9.8%と依然として低い水準にとどまっている。さらに、雇用者全体に占める大学・大学院卒の割合は、男性36.2%に対し、女性18.4%で、女性の場合、高専・短大卒が30.8%と依然高くなっている（図1）。

ここで、最近の男女間賃金格差の状況を詳しくみておこう。2008年の労働者の賃金について、学歴別および男女別でみると、大学・大学院卒が、男性399,600円、女性273,500円（男性賃金の68%）、高専・短大卒が、男性306,500円、女性243,600円（79%）、高校卒が、男性297,000円、女性200,600円（68%）となっている（厚生労働省 2009a）。全学歴で女性の賃金が男性の賃金を大きく下回することはすでに周知の事実である。むしろ、驚くべきことは、女性の大学・大学院卒および高専・短大卒の賃金が、男性の高校卒の賃金を大きく下回っていることである。大学・大学院卒の女性の場合は、大学または大学院での就学のために高卒の人よりも4～9年間、短大卒の女性の場合で2年間余分に教育投資を行うことによって、それぞれそれより低い学歴の女性よりは賃金を上げることが可能になっている。しかし、高校卒の男性にはかなわないのである。高卒の男性の場合、工業高校卒の男性は、かつてから「一人勝ち」といわれるほど、就職に強く、現在もその状況が続いている（小杉 2008）。高卒男性の中でも、このような工業高校卒の男性が比較的高い賃金を得ていることが、男性の賃金全体の高止まりを助ける理由のひとつになっているのかもしれない。一方で、高卒女性については、かつてその多くが事務職に就くことができたが、女性の高学歴化の影響で、短大卒女性や大卒女性がその職に就くようになった。同時に、事務職では非正規雇用化も進んでいる。販売職やサービス職などについても非正規雇用化が進んでいるため、結果として、高卒の女性が正規雇用者として就労可能な職業は限られ、不安定雇用・低賃金労働を余儀なくされている。この点に関連して、小杉（2009）は、地域の労働市場と職業教育に関する研究の中で、在学中を除く20～24歳層の学歴別就業状況の推移（1992年から2007年）を考察し、特に最近の2002年から2007年の5年間に、学歴の低い、高卒学歴の女性が最も正規雇用から排除されてきたこと指摘している。そして、本項でのこれまでの議論を総括するかのようになり、荒井（2002）は労働賃金を学歴とジェンダーの視点から分析し、男性の賃金に比べて、女性の賃金はキャリアの不連続性がなくても相対的に低くなっているとす。そしてその理由として、高卒の女性標準労働者の賃金が低く抑えられていることを指摘する。

次いで同学歴にみられる男女間賃金格差についてみてみると、現在のところ、高専・短大卒者の間で最も小さく、大卒・大学院卒者と高卒者の間では同程度の大きさとなっている。しかし、大卒・大学院卒者間の男女間賃金格差については、今後、女性の大卒・大学院卒者が増加し、これらの女性の勤続年数が伸びたり、昇進が増えたりする可能性は高く、それに伴ってそうした格差が縮まる可能性は高い。

3.2. 非正規労働者・無業者・ニート⁽⁷⁾

フリーターを含む非正規労働者や無業者は、男性より女性の方に多く、相対的に学歴が低い者や、高校や高等教育機関からの中退者に多い（男女共同参画会議 2009）。ニートについては、かつては裕福な家庭の子どもが多かったが、昨今では、貧しい家庭で育った高卒や中卒の男性ほど働くのを断念し、結果としてこれらの男性のニートが増えているという（玄田 2008）。女性の非正規労働者やニートの場合は、自立に対する本人や親の意識が弱い上に、そのような女性ほど結婚が遅れることが明らかになっており（太郎丸 2009）、非婚中高年女性の貧困にもつながっている（橋本 2008）。また、女性の高校中退者の中には、在学中の妊娠が理由で中退せざるを得なかった者もかなり含まれる（男女共同参画会議 2009）。経済が不安定な状況が続けば、非正規労働者、無業者、ニートは男女問わず、今後ますます増加するだろう。

3.3. 10代の女性の妊娠・出産、母子家庭、貧困

10代の女性の妊娠・出産は、OECD 加盟国中、日本とイギリスにおいてのみ、増加している（OECD 2005=2006）。OECD 加盟国や EU 加盟国の間では、10代の女性の妊娠・出産は社会問題の一つとして捉えられ、その数を減らす取り組みが展開されている。例えば、10代の女性の妊娠は意図的ではなく、避妊の失敗による場合がほとんどであることから、これらの国々では性教育や避妊具の無料配布などが積極的に行われている。その背景には、この問題が原因で、各国の財政支出が増え続けてきたことがある。相対的貧困率が高いひとり親世帯の中でも、10代の母親が世帯主となっている母子家庭の貧困状況はより深刻であり、そのような世帯は社会保障費に大きく依存している。さらに深刻なことに、10代の母親から生まれた子どもは、出生時の体重が少なく（「低体重児」と呼ばれる）、病気や障がいを持って生まれる子も決して少ないとはいえず、そのような子をもつ母子家庭は、さらに社会保障費に依存する傾向がある。すなわち、10代の女性の妊娠・出産を放置することは、社会保障費のための財政支出の増加を意味する。先ほど女性の高校中退者の中には、在学中の妊娠による者もかなり含まれることを指摘したが、妊娠に至る前に学校からの脱落や学業面での失敗があることも指摘されている（同上）。しかし、日本では10代の女性の妊娠・出産が他の国ほど社会問題化していないこともあり、その問題が放置されたままとなっている。

わが国の母子家庭の状況について確認しておく、まず、昨今の性交渉の早期化に伴い、結婚期間が妊娠期間より短い出生件数が10代と20代前半の女性の間で増えていることがある（井上・江原 2005）。夫婦が離別した場合には、母親が子どもを引き取るケースが多いため、母親とその子からなる母子家庭が増加している。特に若い母親の場合については、低学歴で十分な知識や技能を身につけないまま出産、育児、そして離婚に至った者が

多い。また、そのような若い母親の子どもたちは、「誰からもかまわれず、学校の成績が悪化することが多い」（同上 98）。このような状況は、貧困の世代的再生産という問題にも発展している。母子家庭の貧困状況についてみておくと、2007年に厚生労働省が発表した日本のひとり親世帯の相対的貧困率は54.3%であり、それは比較可能な OECD 加盟30カ国の中で最も高く、いかにすれば最悪の結果であった（読売新聞 2009年11月13日）。日本のひとり親世帯の実に2世帯に1世帯が貧困に陥っていることになるが、その多くが母子家庭であることは、周知の事実である。その状況は、厚生労働省が5年毎に実施している「全国母子家庭等調査」や阿部（2008）をはじめとする様々な研究によって明らかにされている。

また、樋口美雄慶応大学教授らが、財団法人家計経済研究所による「消費生活に関するパネル調査」をもとに、女性の生活様式の変化について調べた研究によれば、2002年時点で中学卒業者（以下、中卒者）には貧困経験が多く、貧困経験者の約7割が中卒者であるとされる。また、中卒者の36%が持続的・慢性的貧困に陥り、安定層は3割にとどまる（樋口・太田 2004）。同研究は、中卒者と母子家庭の母親との関係については言及しておらず、はっきりしたことはわからないが、同研究の対象となった中卒者の中には、母子家庭の母親も多く含まれているのではないかと予想される。

一方、このように低学歴で、若くして出産、離婚、貧困化する傾向にある母親と対照的なのが大卒の女性である。大谷（1993）によれば、既婚女性のうち、「大卒」で有意に婚前妊娠確率が低く、その理由として「避妊実行率の高さ」があるという。大卒の女性は、他の学歴の者に比べ、より計画的に出産を考える傾向にあるといえる⁽⁸⁾。また、樋口・太田（2004）によれば、高学歴になるほど貧困経験者が少なくなり、大学・大学院卒業者では安定層が8割以上になる。概して、女性は高学歴になるにつれて、妊娠・出産に慎重になり、かつ経済的にも安定化する傾向があるといえる。

3.4. 健康：病気・肥満・ストレス・精神状況・飲酒・喫煙

続いて健康についてみてみよう。まず病気についてであるが、厚生労働省研究班の研究によれば、女性の中でも膜下出血や脳梗塞など脳卒中を発症するリスクが高いのは、中卒者や大卒者であるとされる。中卒者の場合は、運動量が少なく、肥満や高血圧の者が多く、大卒者の場合は、心理的なストレスを感じている者が多いことが原因だという（東京新聞 2008年8月12日）。本節のこれまでの議論では、大卒者は、それより低い学歴の者より常に有利な状況にあったが、ここではじめてそれとは異なる状況があることがわかってきた。その一方で、女性の高学歴化は、中卒の女性に様々な負の影響を及ぼしている。前述の樋口・太田（2004）は、中卒者の精神状況が著しく悪く、自己評価が低いこと、中卒者には神経症傾向や被害的な妄想を持つ傾向が高いことを明らかにしている。先ほど中

卒者の中には、貧困に陥っている者が多いことを指摘したが、そのような貧困状況に加え中卒という学歴への不満が原因になっているという。また、このように辛く厳しい状況にあるためか、中卒者には「『酒を飲み始めるとやめられ』ず、『一人で酒を飲む』人も多い」（同上 289）という。このような中卒者に比べ、大学・大学院卒業者は、学歴自体の影響のためというよりは、経済的な安定とそれがもたらすさまざまな生活様式に恵まれるため、精神状況は良好であり、生活満足度は、短大・高専、専門・専修、高校、中学の卒業者と比べて、突出して高い（同上）。戦後における著しい女性の高学歴化と社会進出は、大学・大学院卒業者に対しては正の影響となったり、負の影響となったりして表れている一方、中卒者に対しては負の影響としてのみ表れているという非対称性がある。

また喫煙については、2008年時点で現在喫煙習慣がある者⁽⁹⁾の割合は、男性で36.8%、女性で9.1%であり、調査を始めた2003年以降、減少傾向にある（厚生労働省 2009b）。男女ともに喫煙習慣が減少傾向にあるとはいえ、その習慣がある男性は決して少なくない。一方で、女性の喫煙習慣と学歴と女性の社会進出の関係について欧州19カ国の比較研究を行った Schaap らは、GDP が高い国では、25-39歳の高学歴女性の間で高い喫煙傾向がみられたが、ほとんどの国では、学歴が高い女性ほど喫煙傾向が低いことを明らかにしている（Schaap, Kunst, Leinsalu, Regidor, Espelt, Ekholm, Helmert, Klumbiene and Mackenbach 2009）。

3.5. 犯罪

犯罪については、女性よりも男性の方が罪を犯す傾向にあることはよく知られている。犯罪者の圧倒的多数が男性であるという状況は長年続いており、例えば2008年の新受刑者総数は28,963名で、うち男性26,768名（92%）、女性2,195名（8%）であった（法務省 2008）。また、高学歴者ほど受刑者の比率が小さいという指摘もある（矢野 2009）。

3.6. ジェンダーと学歴による違いと問題の考察

以上、社会における問題のうち、特にジェンダーや学歴、あるいは女子の大学進学が関係している問題について考察した。本稿で取り上げた問題の他にも、平均寿命、自殺率、ホームレスの問題など様々な問題があるだろう。しかし、すべての問題を扱うのは不可能である上、論文の趣旨からはずれるので、これくらいにとどめておく。ここでは、本節で取り上げた問題について考察し、どのような傾向がみられるのかを明らかにする。

まず先に取り上げた問題を列挙すると、一般労働者の男女間賃金格差、非正規労働者、無業者、ニート、10代の女性の妊娠・出産、母子家庭、貧困、病気、肥満、ストレス、精神状況、飲酒、喫煙、犯罪となる。実に様々な問題がジェンダーと学歴に関係しているといえる。そして、これらの問題を考察することによって明らかなることは、大学に進学し、

卒業することによって、これらの問題に直面するリスクを小さくできる、あるいは望ましくない習慣に陥らないで済むという傾向があるということである。いいかえれば、女子が大学に進学し、卒業することによって、その個人が高い所得を得る、正規雇用に就く、意図的でない妊娠を避ける、母子家庭になるリスクを小さくする、貧困に陥るリスクを小さくする、病気や肥満など健康を損なうような問題および習慣を避けるなどの可能性が高まるということになる。例外は、大卒の女性は高卒の女性より心理的なストレスを感じやすく、そのために脳卒中になるリスクが高いということと、一部の先進諸国において、高学歴女性に高い喫煙傾向が見られるということのみであった。これらの例外については、今後わが国においても慎重に検討していく必要があるものの、概して、女性は、低い学歴にとどまらないで、大学に進学し、卒業することによって、様々な効果を得られることがわかる。

女性は、大学に進学して、高い教育を受けることによって、女性を取り巻く環境をはじめ、社会全般についての知識が豊富になる。就職を有利に進めるための技能の習得や資格の取得にも力を入れるようになる。そして、大変興味深いのは、同時に結婚や出産のタイミングについてもよく考えるという、いわば「生きていくための戦略」を練ることに長けてくるということである。大卒の女性が、それより低い学歴の女性に比して、経済的にも精神的にも安定するのは、このようなしたたかで知的な行動をとるようになるためだろう。

4. 人的資本論と教育分野におけるその応用

本節では、第2節と第3節で明らかになった女子の大学進学をめぐる現状を踏まえて、まず人的資本論とは何か、教育分野でその理論はどのように使われてきたのかについて確認する。

4.1. 人的資本論とは

経済学では教育の効果を説明する理論として、人的資本論とシグナリング理論の二つが提示されている。人的資本論は、SchultzやMincerが中心となって開発し、その後Beckerが発展させた理論である。この理論では、教育を受けて知識を得ることによって個人の生産性が上昇し、その結果として高い収入を得られるとする。一方、Spenceは教育の効果について、人的資本論とはまったく異なるシグナリング理論を提示している。シグナリング理論は、教育を受けることによって、個人の能力や生産性が上昇するとは限らないとする。教育は個人の能力の程度を他者に知らせる「シグナル（信号）」に過ぎないと考えるのである。よって、自分にもともと備わっている能力のことを知らない人々に対

して、その能力について知らしめるためには、何らかのシグナルが必要で、人々はそのシグナルを得たいがために教育を受けると考える。例えば学生（情報の発信者）と企業（情報の受け手）の間であれば、情報の非対称性が存在するため、学生は卒業証書や学歴などのシグナルを得ることによって、自分の能力を示そうとすると考える。企業も発せられたシグナルにある程度依存することによって、その学生の能力を認めようとする。よってこの理論では、大学の卒業証書は、自分が大学で能力を高めたことを示すものではなく、自分にもともとそのような能力が備わっていたことを示すものとして捉えられる。これら二つの理論の妥当性をめぐっては、わが国においてもこれまで様々な議論が展開されてきた。しかし、いまだ決着はついておらず⁽¹⁰⁾、今後も議論が続くものと思われる。

一方、OECD は、明確に人的資本論を支持し、経済政策や教育政策を考える上で広く活用している。OECD では、人的投資は、「発展した経済と民主社会の中核的役割を持つとみなされ」（OECD 2002=2006, 191）、人的資本論は、「今日の主要な経済問題である経済成長、賃金格差、労働移動、所得分布などに積極的な発言を」（同上 291）行う理論として据えられている。

4.2. 広義の人的資本論によるアプローチ

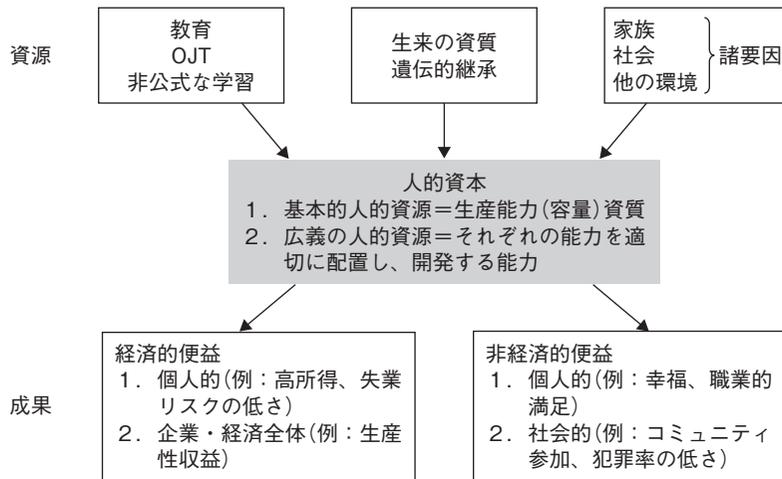
わが国においては、教育の分野で人的資本論を用いた研究というと、労働賃金にみられる学歴効果（学歴による差）を測定したり（例えば荒井1995, 2002, 2007；橋木・松浦2008）、教育投資に対する収益率を学歴別に明らかにしたりするなど（経済企画庁 1996；矢野 1982, 1996；島 2009）、ひとくちに言えば教育による貨幣的效果に着目する研究が主流である。このような研究は、高等教育費に対する公財政教育支出の対 GDP 比が世界の先進諸国の中で最低水準にあり、その分家計による教育費負担に依存しているわが国においてはきわめて重要である。家計の教育負担が大きいだけに、受験生やその親の関心が、大学教育投資収益率がいったいどの程度あるのかについて関心を示さないはずはないし、国として教育費負担問題を考える上でも重要な資料となるからである。

一方で、OECD や矢野真和昭和女子大学教授は、広義の人的資本論を用いて、教育によって個人が享受する貨幣的效果というより、むしろ非貨幣的效果に、そして個人的効果というよりは社会的効果に着目する研究を行っている。以下では、これらの研究について整理する。

4.2.1. 人的資本論による生涯学習の効果に関する説明：OECD の試み

OECD は、1990年代後半以降、経済の成長と社会の発展を支える中核に人的資本を位置づけ、それを生涯学習によって増大し、活用していく必要があるとの考えに基づき、生涯教育の充実と普及に力を入れている。その背景には、第一に、「知識主導型社会への移行に伴い、教育訓練の必要性が高まっていることがある」（池本 2003, 91）。ICT 化の進

図2 人的資本—資源、諸側面および成果



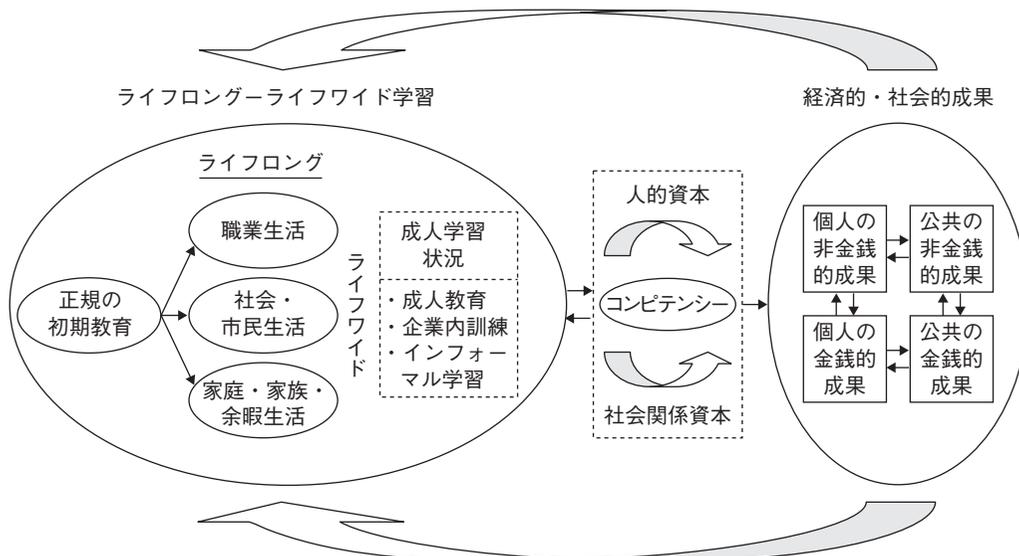
出典：OECD（2002=2006）194ページの図5.1を複製。

展とそれに伴う経済のグローバル化によって、「急激に変化する社会においては、学校で学んだ知識だけでは通用せず、不断の変化に適合していくことが求められる」（池本 2003, 91-92）。第二に、多くの OECD 加盟国で「富裕労働者」世帯と「貧困労働者」世帯の割合が増加し、社会的不平等が拡大していることがある（同上 92）。第三に、家族や地域社会の細分化が進むことによって、社会的紐帯が希薄化しているということがある。生涯学習を通じて、技能の習得を促進し、不平等を縮小させ、社会的なネットワークやコミュニティなどの社会関係資本を強化しようとするねらいがある（同上 93）。OECD が、人的資本の運用効果として、貨幣的效果と同様、非貨幣的效果についても重視していることは大変興味深い。この点について図式化すると図2のようになる。

この図に関連して、OECD（2001）は、教育が社会に対して貨幣的效果だけでなく、よりよい健康、低犯罪、政治やコミュニティへの参加、社会の連帯など非貨幣的效果をもたらすと考えている。特に、教育による非貨幣的效果としてよりよい健康については強調がみられ、より高い教育を受けた人ほど、ひどい喫煙や飲酒、体重過多に陥らずに済んでいるとしている。また、社会保障制度の利用についても、より高い教育を受けた人ほど、社会手当を受ける可能性が低いこと、高い教育を受けた母親の子どもは、福祉手当を（受けられるとしても）受ける可能性が低いことなどに言及している。

OECD 加盟諸国が生涯学習に尽力するようになってきている背景には、そうした国々の間で教育が個人および社会に貨幣的效果および非貨幣的效果をもたらすものであることと、多くの人々が生涯学習に参加すればするほど、そのような効果が増大する可能性が高いことに対する認識が深まっていることがある。OECD は、このような自分の能力を準備、

図3 学習、コンピテンシー、資本形成の主要な関係性、ならびに経済および社会に対する学習の影響



時間の経過に伴う複雑な相互作用的かつダイナミックなプロセス

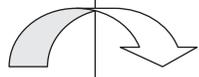
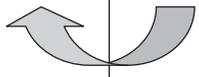
出典：OECD (2007=2008) 58ページ、図2.1を複製。

運用、発展させる能力を「広義の社会資本」と呼び (OECD 2002=2006)、それを蓄積する上での有効な方法として生涯学習を捉えているのである。

昨今、OECD の関心事は、従来の教育への投資や参加率から学習の社会的成果にシフトしてきている。なぜなら、学習の成果の多くは意図されたものである一方、そうでないものも多く、学習の成果は、学習した個人においてのみ表れるのではなく、家族、企業、地域社会、さらには社会全体にも影響を及ぼし得ることに気づいたからである。そこで、OECD は、学習が「人的資本と社会関係資本の両方の発達と促進に重要な役割を担っている」と捉えると同時に、「人的資本と社会関係資本は相互的に、学習の成果であるのみならず、学習プロセスへの主要なインプットである」(OECD, 1998, 2001) と考え、生涯学習をはじめとする多様な学習とそのあり方、さらには社会的成果の測定などに力を入れている。OECD のそのような考え方を示したのが図3である。

OECD は、この図の説明として、それぞれの形態をとる学習の成果はもともとの学習目的的成果 (図では「コンピテンシー」として表れるが、さらに予期せぬ成果として表れ得ることを示唆する。同時に、「これらの成果はさらに、その後の学習に影響を与える。例えば、教育は個人に資格を付与し、この資格はその後の職業のタイプとレベルに影響し、さらにその職場における学習機会、その他の場面における学習機会の両方に影響を及ぼす」(OECD 2007=2008, 58) という説明を加えている。OECD は、学習の成果

図4 教育効果の多元性と複合性

	社会のため (皆のため)		個人のため (自分のため)
貨幣的	税金収入の増加 生産性の向上 政府支出依存の縮減		高い所得 雇用 仕事条件の改善
非貨幣的	犯罪率の減少 市民生活の向上 社会的凝集性		健康の改善 生活の質の向上 レジャーの多様化

出典：矢野（2009）6 ページの図1を複製。

を、学習目的の遂行の有無という狭い範囲で捉えるのではなく、より広く、より長期的に、そしてより複合的に捉える必要があることを示唆している。

4.2.2. 人的資本論による大学教育の効果に関する説明：矢野（2009）における試み

わが国においても、先述の矢野眞和が2009年に「教育と労働と社会—教育効果の視点から」と題した論文を發表し、人的資本論による教育効果の説明を試みている。その中で、矢野は教育効果を次の二つの分類軸を用いて検討する。すなわち、ひとつは教育効果が教育を受けた個人に帰着するのか、社会に帰着するのかという軸、そしてもうひとつはその効果が貨幣的なものか、非貨幣的なものかという軸である。そしてその二つの軸をクロスさせるとどうなるかについて図表を用いて説明している。それが図4である。

まず図4のタイトルに注目してほしい。ここでは「教育効果の多元性と複合性」となっているが、文脈から判断すると、矢野はこの図の作成にあたって「大学教育の効果」を想定していることは明らかである。よって、この図は「大学教育の効果の多元性と複合性」と捉えても問題がない。また、図4の内容は、先に挙げたOECDの図3の内容の一部についてよりわかりやすい説明を加えていると据えるのが妥当である。さらに、この図の中で「人的資本」ということばは一度も使われていないが、人的資本論がその基礎にあることは明らかである。ここで矢野が明示しているのは、個人が受けた教育の効果が、その個人に対する貨幣的・非貨幣的效果として表れるだけでなく、社会に対しても貨幣的・非貨幣的效果として表れることである。その上で、矢野は、その説明の具体例として、自身が行った生涯所得計算を挙げ、(1)大卒者が生涯に支払う税金が、高卒者よりも1,600万円程度高いことを示す。そして、大卒者が増えれば、税収入が増加するため、大学に税金の一部を公教育費として活用することは合理的な公共投資であると述べる。さらに、大卒者は、医療費や生活保護費などの政府支出に依存しない傾向にあることや、受刑者に占める高学歴者の比率が小さいことについて触れる。後者の理由については、比較的高くて安定した収入を得られること、より良好な健康状態にあること、レジャーなどに恵まれている

ことなどが複合的に作用しているためとする。図4の中の矢印は、それぞれの効果の複合的作用関係を示しており、大変重要である。⁽¹¹⁾

4.3. 教育分野における広義の人的資本論の有用性

4.2の冒頭で述べたように、教育の分野で人的資本論を用いた研究というと、これまでは労働賃金にみられる学歴効果を測定したり、教育投資に対する収益率を学歴別に明らかにしたりする研究が主流であった。しかし、これまでみてきたように、今日ではOECDや矢野眞和などが、教育によって個人が享受する貨幣的效果というより、むしろ非貨幣的效果に、そして個人的効果というよりは社会的効果に着目し、それらを明らかにしようとしつつある。それらの試みは単に斬新であるだけでなく、見えにくく、理解されにくい教育の効果を測定し、明示しようと試みている点で評価される。さらに、それを明示することによって、教育に対する再評価や新たな教育提言を促す契機を創出しているという点で意義深い。

5. 女子の大学進学に伴う諸効果

これまでの議論の主な点を整理すると、第3節では、一般労働者の男女間賃金格差、非正規労働者・無業者・ニート、10代の女性の妊娠・出産と母子家庭、貧困、病気、肥満、ストレス、精神状況、飲酒、喫煙、犯罪について、ジェンダーと学歴の視点から考察した。そして、女子が大学に進学し、卒業することによって、その個人が高い所得を得る、正規雇用就く、意図的でない妊娠を避ける、母子家庭になるリスクを小さくする、貧困に陥るリスクを小さくする、病気や肥満など健康を損なうような問題および習慣を避けるなどの可能性が高まることを示唆した。次いで第4節では、まず人的資本論はもともと個人の貨幣的效果について理論的に検討する枠組みとして開発されたものであることを示した。その後、人的資本論は、OECDや矢野が試みているように、個人の貨幣的效果に限らず、個人の非貨幣的效果や社会の貨幣的效果や非貨幣的效果というより広い範囲における人的資本の役割についてまで考察可能な理論になっていることを示した。

以下では、これらのことを踏まえて、女子の大学進学に伴う効果について検討する。その際、第4節で取り上げた矢野の図4については、その文脈から判断して「大学教育の効果の多元性と複合性」について表しているものと解釈可能だったので、その図を応用しながら解釈を行っていく。

まず、女子が大学に進学することによって、その個人が享受する貨幣的效果および非貨幣的效果については、高い賃金を得る、正規雇用就くなど本節の冒頭で述べたとおりである。さらに、女性個人の人的資本の役割についてより広く解釈すると、(1)女性が高い所

得を安定的に得ることによって、独身の場合は、親や兄弟の経済的リスクを減らしたり、既婚の場合は、夫の経済的リスクを減らすなど、家庭内の経済的リスクの分散が可能になるということ、(2)若いうちの意図的ではない出産を回避することによって、生まれてくる子どもの健康問題（例えば低体重、病気、障がいなど）のリスクを小さくできる、(3)大学に進学し、卒業することによって自尊心を高めたり、自信を強めたりできるということが考えられる⁽¹²⁾。さらに、第3節第4項で取り上げた樋口・太田（2004）にならえば、(4)経済的安定とそれがもたらす生活様式にも恵まれるため、精神状況は良好になる可能性も高い⁽¹³⁾。

次に、女性が大学卒業後に働くことによって、社会にもたらす貨幣的効果および非貨幣的効果について考えてみよう。まず、貨幣的効果については、税金の収入増加、生産性の向上などが考えられる。さらに、若いうちに妊娠・出産する女性や貧困に陥る母子家庭が減ることによって、政府支出依存の縮減（児童扶養手当、児童手当、就学援助、生活保護費、医療費補助など）も期待できる。次に、非貨幣的効果については、犯罪率の減少、市民生活の向上、社会的凝集性（コミュニティ活動やボランティア活動への参加など）の他、さきに述べたこととも関連するが、計画的妊娠・出産の増加や母子家庭数の減少が考えられる。

以上のことを図示すると図5のようになる。さらに、図5の中の矢印が示すように、それぞれの効果が複合的に作用していることにも注意が払われなければならない。この図は、筆者が先の図4を参考に作成したものだが、図中にはまだ議論していない「情報の量的確保とその活用」ということばを付している。なぜなら、この図をみても明らかなように、大学教育の効果とは考えにくいものも少なくない。大学教育が必ずしも意図していない領域においてもその効果が表れているように思われる。OECDの表現を借りれば、「定められた目標が何であれ、成果（効果）の多くは意図されたものであるが、そうでないものもまた多い」（OECD 2007=2008, 57、カッコ内は筆者による）のである。例えば、「意図的でない妊娠・出産の回避」に関する知識はその典型である。このような効果が表れるのは、おそらく大学教育を通じてだけでなく、ICT、読書、ピアグループ、恋人、先輩など多様な媒体を通じて、情報の量的確保を行い、その取舍選択や応用を行うためであると考えられる。このような「情報の量的確保とその活用」の力がどのように養われるのかについては十分明らかになっていないものの、このような力が備わることこそ、女子の大学進学に伴う効果として、もっとも重要であり、期待できることなのかもしれない。そして理論的な観点からいえば、このような効果については、シグナリング理論で説明することは不可能であり、人的資本論によってのみ説明することが可能である。情報の量的確保とその活用は、大学に進学した個人に蓄積された能力の行使を意味するのであって、自分に関する情報を他者に与えるためのシグナルを意味するわけではないからである。さらにこ

図5 女子の大学進学に伴う効果の多元性と複合性

	社会のため (皆のため)	個人のため (自分のため)
貨幣的	税金収入の増加 生産性の向上 政府支出依存の縮減 (児童扶養手当、児童手当、就学援助、生活保護費、医療費補助など)*	高い所得 家庭内の経済的リスクの分散* 雇用 仕事条件の改善
非貨幣的	犯罪率の減少 市民生活の向上 社会的凝集性(コミュニティ活動・ボランティア活動への参加など)* 意図的でない妊娠・出産に起因する母子家庭の減少*	情報の量的確保とその活用* 健康の改善(肥満、精神状況、飲酒、喫煙)* 意図的でない妊娠・出産の回避* 子の出生時の健康問題の防止(低体重、病気、障がいなど)* 生活の質の向上 生活満足度の高まり* 自尊心・自信を持つ*

出典：図4（矢野 2009 6 ページを複製したもの）をもとに筆者作成。

注：*は、筆者がすべてまたは一部加筆した部分を示す。

の点については、狭義の人的資本論ではなく、広義の人的資本論を用いることによってはじめて明示可能であることを強調しておく。

6. むすびに

本稿の目的は、広義の人的資本論を用いて、女子の大学進学に伴う効果について明らかにすることにあつた。そして、女子の大学進学に伴う効果は、その個人に経済的効果や非貨幣的効果としても表れ、同様に、社会においても、貨幣的効果や非貨幣的効果として表れることが明らかになった。女子の大学進学に伴う効果は実に多様であるということである。また、このような効果の中には、シグナリング理論では説明ができず、人的資本論によってのみ説明が可能であるものも含まれた。さらに、効果の中には、広義の人的資本論を用いることによってはじめて明らかになるものも含まれた。女子の大学進学に伴う効果を広義の人的資本論を用いて検討することは非常に有益であることが明らかになった。

わが国では、高等教育の大衆化が進み、高等教育の需要側である学生もその供給側である教育機関もその質は一層多様化し、それぞれの間では格差化が進行している。その上、学生の進学動機も多様化している。そのため、女子の大学進学に伴う効果について本質的に据えることには慎重でなければならない。しかし同時に、女子の大学進学に伴う効果は、実に多様であるという認識と、それらの効果は、大学に進学した個人にのみもたらされるのではなく、社会にももたらされるという認識が広がること、そしてそのような認識にたつ研究が増えていくことが望まれる。そのような認識が広がり、また研究も増えてい

けば、女子の大学進学を促す動きも活発になるだろう。同時に、「女だから」という理由で大学に進学する機会を阻まれる者の数も減るだろう。

注

- (1) 「女子」という用語はしばしば学校教育および学校教育に関する研究において用いられ、ややもすれば「女子」を教員他が見下しているような印象を与えがちになる。今日、高等教育では成人学生が増えつつあることを鑑みて、「女子」ではなく、「女性」を使用の方が望ましいという意見も出てきている。筆者自身はこの考え方に賛成であるが、本稿は、若年女子の大学進学に焦点を絞っており、「女性」を使用するとかえって違和感があるので、慣例に従い「女子」を使用する。
- (2) 女性学やジェンダー論では、これまで生物学的性、性別を「セックス」、社会的・文化的性を「ジェンダー」として、明確に区別してきたが、最近では、これらを区別せず、総じて「ジェンダー」とする傾向にある。例えば、「性別」、「男女」、「男女差」の代わりに、「ジェンダー」や「ジェンダー差」という表現がしばしば使われるようになってきている。しかし、本稿では、「男女」の表記を使用している公的機関による統計や資料を頻繁に参考にすることもあり、本稿全体においても可能な限り「ジェンダー」ではなく「男女」の方で統一することにしている。
- (3) 橘木（2009）は女性の間での教育が3極化しているとするが、本稿では高等教育に焦点を絞る。
- (4) 本来、高等教育は、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門過程、いわゆる「専門学校」）を指すが、高等教育研究をはじめとする様々な分野で、慣習的に「大学・短大進学率」あるいはこれを「高等教育進学率」と呼んで使用することが多い。
- (5) 文部科学省による「学校基本調査」によれば、ここ数年、女子の間で社会科学分野を専攻する学生が最も多くなっており、2008年では、同分野を専攻している全学生の3割以上を女子が占めている。一方で、工学分野を専攻する女子学生は、同分野専攻の全学生の10.5%にとどまり、人文科学分野を専攻する女子学生は、同分野専攻の全学生の66.4%を占めているという状況で、このような「工学は男子、人文科学は女子」という専攻分野の偏りは依然根強く残っている。さらに、大学院への進学率についても、男子の15.5%に比して、女子は7.5%にとどまっている。
- (6) 内閣府男女共同参画局（2004）によれば、現在30歳以上の女性の約8割が高等教育を受けていない。また、OECDも、2002年現在、わが国における大学型高等教育および上級研究学位プログラムを終了した25歳から64歳の人の割合は、男性の場合が30%であるのに対し、女性の場合は11%にとどまるとしている（OECD 2004, 56-57）。わ

が国における成人女性間での大学進学に対する潜在的需要も相当大きいことが予想される。

- (7) 厚生労働省は、『労働経済白書』の中でニートの定義を「15～34歳の非労働力人口（非就業、非求職）で家事も通学もしていない『若年無業者』」とし、中高年も含めた「無業者」とは区別している。本稿においても、ニートと無業者について厚生労働省の定義に従う。
- (8) ただし、現役女子大学生や大卒女性の中にも、若くして妊娠し、出産する者もいれば、中絶する者もいる。あるいはそのような経験を持つ者もいる。よって、現役女子大学生や大卒女性のこの点については慎重に検討する必要がある。
- (9) これまで合計100本以上又は6カ月以上たばこを吸っている（吸っていた）者のうち、「この1ヶ月間に毎日又は時々タバコを吸っている」と回答した者を指す（厚生労働省 2008）。
- (10) 例えば橋木は（2007）はわが国の状況を鑑みて、かつてはスクリーニング仮説が有力であったが、現在は人的資本論の方が妥当とする。一方、矢野（2009）はそのどちらも支持する調査結果を導き出しているが、本人の考えは明確にしていない。
- (11) OECD（2007=2008）は、教育による潜在的な非貨幣的効果（以下の付表1では、「非金銭的利益」）について、個人的なものと公的なものに分けて一覧にしているので、それを以下に示す。個々の項目の有意性については、別途検討したいと思う。ここでは、OECDによって、教育の効果が非常に広範囲にわたって表れることが明らかにされつつあるということを指摘するだけにとどめておく。
- (12) Jamieson, A., Sabates, R., Woodley, A. and Feinstein, L. (2009) は、イギリスの二つの大学でパートタイマーとして学ぶ成人学生を対象に、高等教育の効果に関する調査を実施し、その結果として、人的資本、アイデンティティ資本、社会的資本のすべてにおいて著しい効果がみられたとしている。
- (13) ただし、これらはあくまで女性が大学に進学しなかった場合との比較であり、平均としての話であるため、女性が大学に進学すれば、単純に皆が幸せになるとか、すべてがうまくまわるようになるというわけではない。実際、Need and de Jong（2008）は、オランダの大学に在籍する学生の期待所得に影響を及ぼす要因に関する調査を実施し、その結果として、学生の性格的特徴が期待所得に影響を及ぼし、その影響はジェンダー差や専攻分野の違いによってさらに拡大することを明らかにしている。今後は、このような研究を含め、女性の大学進学に伴う効果についてより詳しく、かつ慎重に検討していく必要があるだろう。

付表1 教育による潜在的な個人および公共の非金銭的利益

個人の非金銭的利益	公共の非金銭的利益
健康への影響	人口・健康への影響（所得コントロール）
乳児死亡率の低下	出生率の低下
罹病率の低下	正味人口増加率の低下
寿命の延長	公衆衛生
家庭で生産される人的資本	民主化（所得コントロール効果）
子どもの教育の向上	人権
家計やりくりの効率向上	政治的安定
金融資産利益の増加	貧困緩和・犯罪（所得コントロール）
世帯購買の効率向上	貧困緩和
労働力率	殺人発生率
女子の労働参加率の上昇	窃盗犯罪発生率
失業率の低下	環境への影響（所得コントロール）
退職後のパートタイム雇用の増加	森林伐採
生涯にわたる適応	水質汚染
学習・継続学習	大気汚染
世帯内での新技術の使用	家族構造・退職の影響
老朽化：人的資本交換投資	教育の地域社会サービスへの影響（所得コントロール）
好奇心・教育的読書：教育テレビ・ラジオ	所得階層内の地域社会サービス・ボランティアに費やす時間
成人教育プログラムの利用	所得階層内の気前の良い金銭の寄付
動機づけ特性	記事、書物、テレビ、ラジオ、コンピュータ・ソフトウェアおよび非公式な知識の普及
非認知技能の生産性	
結婚効果の選択	
離婚・再婚（マイナスの利益になり得る）	
非金銭的仕事の満足	
現行消費における効果	
教室経験の楽しみ	
学校内での余暇の楽しみ	
両親に対する育儿的利益	
温かい給食・学校－地域社会活動	

出典：OECD（2007=2008）69ページの表2.4を複製。

引用・参考文献

阿部彩（2008）『子どもの貧困—日本の不平等を考える』岩波書店。

荒井一博（1995）『教育の経済学—大学進学行動の分析』有斐閣。

—（2002）『教育の経済学・入門—公共心の教育はなぜ必要か』勁草書房。

—（2007）『学歴社会の法則—教育を経済学から見直す』光文社新書。

Becker, G. (1975) *Human Capital: A theoretical and empirical analysis, with special reference to education*, Second edition, National Bureau of Economic Research, Inc. (佐野陽子訳 [1976] 『人的資本—教育を中心とした理論的・経験的分析』東洋経済新報社。)

Britton, C. & Baxter, A. (1999) 'Becoming a Mature Student: Gendered narratives of the self', *Gender and Education*, v11 n2, 179-193.

- 玄田有史（2008）「『若者自立支援』10年後を見据える」『ビジネス・レーバー・トレンド』397号、17-20。
- 樋口美雄・太田清編（2004）『女性たちの平成不況—デフレで働き方・暮らしはどう変わったか』日本経済新聞社。
- 平沢和司・片瀬一男（2008）「きょうだい構成と教育達成」米澤彰純編『教育達成の構造』2005年SSM調査シリーズ5、1-17。
- 広田照幸（1999）『日本人のしつけは衰退したか—「教育する家族」のゆくえ』講談社現代新書。
- 法務省（2008）『矯正統計年報』<http://www.moj.go.jp/TOUKEI/gaiyou/kyousei-2.pdf>
アクセス日2010年1月28日。
- Jamieson, A., Sabates, R., Woodley, A. and Feinstein, L. (2009) 'The benefits of higher education study for part-time students', *Studies in Higher Education*, v34 n3, 245-262.
- 経済企画庁（1996）『国民生活白書』大蔵省印刷局。
- 小林雅之（2007）「高等教育機会の格差と是正対策」『教育社会学研究』第80集。
—（2008）『進学格差—深刻化する教育費負担』ちくま新書。
- 国立女性婦人会館（2009）「性別大学進学率の推移（1954～2008）」http://winet.nwec.jp/cgi-bin/thesaurus/extend/th_main.cgi アクセス日2010年1月28日。
- 近藤博之（1996）「地位達成と家族—キョウダイの教育達成を中心に」『家族社会学研究』第8号、19-31。
- 小杉礼子（2008）「高校生の就職とキャリア形成支援—日本の就職システムの行方と課題」『ビジネス・レーバー・トレンド』405号、2-4。
—（2009）「地域の労働市場と職業教育（JILPT・日本学術会議共同フォーラム「特集 若者問題への接近—誰が自立の困難に直面しているのか」における報告」『ビジネス・レーバー・トレンド』415号、7-11。
- 厚生労働省（2009a）『平成20年賃金構造基本統計調査（全国）結果の概況』<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2008/dl/gakureki.pdf>
アクセス日2010年1月28日。
- 厚生労働省（2009b）『2008年国民健康・栄養調査』<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/11/dl/h1109-1b.pdf> アクセス日2010年1月28日。
- 文部科学省（2009）「学校基本調査」http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/_icsFiles/afieldfile/2009/12/18/1288104_2.pdf アクセス日2010年1月28日。
- 内閣府（2001）『第二回青少年の生活と意識に関する基本調査』財務省印刷局。

- 内閣府 (2009) 『男女共同参画白書 平成21年度』 佐伯印刷。
- 内閣府男女共同参画局 (2004) 『男女共同参画白書 平成16年度』 国立印刷局。
- 中西祐子 (2004) 「『愛情』 家族の教育戦略—教育投資、愛情投資に対する性・出生順位の影響について」 『年報社会学論集』 第7号、60-71。
- Need and de Jong (2008) Personality traits and gender-specific income expectations in Dutch higher education, *Social Indicators Research*, v86 n1, 113-128.
- NHK 放送文化研究所編 (2004) 『現代日本人の意識構造 第6版』 日本放送出版協会。
- OECD (2001) OECD (2001) *The Well-being of Nations: the role of human and social capital*, Paris: OECD.
- (2002) *Education Policy Analysis 2002*, Paris: OECD. (OECD [2006] 『OECD 教育政策分析』 明石書店。)
- (2004) *Education at a Glance : OECD indicators 2004*, Paris: OECD. (OECD [2004] 『図表でみる教育— OECD インディケータ [2004年版]』 明石書店。)
- (2009) *Education at a Glance : OECD indicators 2009*, Paris: OECD. (OECD [2009] 『図表でみる教育— OECD インディケータ [2009年版]』 明石書店。)
- (2005) *Society at a Glance : OECD social indicators 2005*, Paris: OECD. (高木郁朗 監訳 麻生裕子訳 [2006] 「10歳台の出産」 『図表でみる世界の社会問題— OECD 社会政策指標 貧困・不平等・社会的排除の国際比較』 明石書店。)
- (2006) *Society at a Glance : OECD social indicators 2006*, Paris: OECD. (高木郁朗 監訳 麻生裕子訳 [2008] 「男女間賃金格差」 『図表でみる世界の社会問題 2 — OECD 社会政策指標 貧困・不平等・社会的排除の国際比較』 明石書店。)
- OECD (2007) *Understanding the Social Outcomes of Learning*, Paris: OECD. (OECD 教育研究革新センター編著、NPO 法人 教育テスト研究センター監訳、坂巻弘之・佐藤郡衛・川崎誠司訳 [2008] 『学習の社会的成果—健康、市民・社会的関与と社会関係資本』 明石書店。)
- Osborne, Michael, Marks, Andrew, and Turner, Eileen (2004) 'Becoming a mature student: How adult applicants weigh the advantages and disadvantages of higher education', *Higher Education*, v48, 291-315.
- 大谷憲司 (1990) 「結婚と妊娠にいたる過程に含まれるいくつかの時間分布について」 『人口問題研究』 第45巻 第4号、1-16。
- 佐野陽子 (1976) 「訳者あとがき」 Becker, G. (1975) *Human Capital: A theoretical and empirical analysis, with special reference to education*, Second edition, National Bureau of Economic Research, Inc. (佐野陽子訳 [1976] 『人的資本—教育を中心とした理論的・経験的分析』 東洋経済新報社。)

- Schaap, M., Kunst, A., Leinsalu, M., Regidor, E., Espelt, A., Ekholm, O., Helmert, U., Klumbiene, J. and Mackenbach, J. (2009) 'Female ever-somoking, education, emancipation and economic development in 19 European countries, *Social Science & Medicine*, Apr.2009, v 68 n7, 1271-1278.
- 島一則 (2009) 「教育負担問題を考える—私立大学教育の経済効果」『アルカディア学報 (教育学術新聞掲載コラム)』 No.364、<http://www.shidaikyo.or.jp/riihe/research/arcadia/0364.html> アクセス日2010年1月25日。
- 橋木俊詔 (2007) 「教育機会と格差について」 文部科学省『中央教育審議会 教育振興基本計画特別部会 (第4回配布資料 [資料2])』 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo7/shiryo/07051703/002.htm アクセス日2010年1月23日。
- (2009) 「高教育費支出の増額を」『日本労働研究雑誌』 588号、1。
- 男女共同参画会議 (2009) 『新たな経済社会の潮流の仮名で生活困難を抱える男女についてとりまとめに向けた論点整理』 <http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/kansieikyo/konnan-ronten/zenbun.pdf> アクセス日2010年1月28日。
- 橋木俊詔・松浦司 (2008) 「階層・学歴・収入—3期間パネルデータによる検証」『学歴格差の経済学』 勁草書房、1-20。
- 田中寧 (1998) 「女子の大学進学率決定要因：4年制と短期大学の選択—都道府県別のクロスセクション分析」、京都産業大学『経済経営論叢』 第33巻2号、21-44。
- 太郎丸博 (2009) 「自立困難な若者の研究動向」『ビジネス・レーバー・トレンド』 415号、3-7。
- 東京新聞 (2008) 「脳卒中の発症率、高卒女性が最低—厚生労働省研究班」 8月12日付。
- 矢野眞和 (1982) 「女子教育の経済学」 市川昭午・菊池城司・矢野眞和著『教育の経済学』 第一法規出版、63-80。
- (1996) 『高等教育の経済分析と政策』 玉川大学出版部。
- (2009) 「教育と労働と社会—教育効果の視点から」『日本労働研究雑誌』 588号、5-15。
- 読売新聞 (2009) 「一人親世帯の貧困率、54.3%OECDで最悪」 11月13日付。